

令和7年度結婚新生活支援事業のお知らせ 恩納村結婚新生活支援事業が今年度で終了します！

結婚に伴う新生活のスタートを応援する「恩納村結婚新生活支援事業補助金」は、令和7年度をもって終了となります。

対象となる方 令和7年3月から令和8年3月までに結婚された方
要件や支援内容の詳細につきましては村ホームページよりご確認ください。

対象経費 ①住宅購入費用
②住宅賃貸費用(敷金、礼金、共益費、仲介手数料)
③引越費用 ※ただし、引越業者又は運送業への支払をした費用

補助上限額 30万円

申請期限 令和8年3月31日(火)
※予算がなくなり次第、期限前でも受付を終了しますので、お早めにお手続きください。



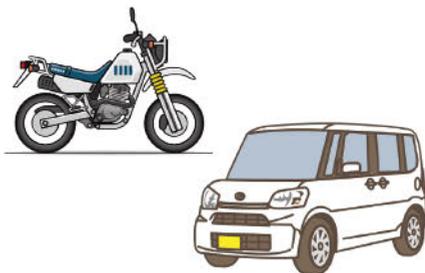
詳しくは
こちら

お問い合わせ・申請窓口：定住促進室 ☎966-1201

オートバイや軽自動車の 抹消・名義変更の手続きはお済みですか？

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日時点の所有者に年額が課税されます。

廃車や譲渡、住所名義変更などの手続きは3月31日までに済ませましょう。すでに所有していない場合でも、手続きを行わないと課税されます。月割りの還付はありませんのでご注意ください。



車種	手続き場所・お問い合わせ
<ul style="list-style-type: none"> ・原動機付自転車(125cc以下) ・小型特殊自動車 ・特定小型原動機付自転車 	恩納村役場 税務課 ☎966-1206
<ul style="list-style-type: none"> ・軽二輪(126cc～250cc) ・小型二輪(251cc以上) 	沖縄総合事務局陸運事務所 浦添市字港川512-4 ☎050-5540-2091
<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車 	軽自動車検査協会 浦添市字港川512-12 ☎050-3816-3126

お問い合わせ：税務課 ☎966-1206